

第7回燕市下水道事業経営改善戦略策定委員会 会議録

日 時	令和6年11月21日（木）午後2時～午後4時30分まで
場 所	燕市役所 3階 会議室 301
出席委員	中東委員、幡本委員、木戸場委員、安井委員、田邊委員、田中委員、 平原委員、渡邊委員、木村委員（9人）
欠席委員	高野委員
事務局	下水道課長、下水道課職員4名
報道機関	なし
傍聴者	なし

1 開会

2 委員長あいさつ

（中東委員長あいさつ）

3 協議題

（1）経営改善戦略（案）の確定について

（委員長）

協議題の（1）、経営改善戦略（案）の確定について事務局から説明をお願いいたします。

（事務局説明）

（委員長）

ありがとうございました。

改善計画の答申ということで、市長からの問いに対する我々が検討した結果を踏まえた答えをここに掲載するということになります。ここに書かれていることにつきまして、最終的に案としてまとまったところですけども、これにつきまして、皆様からご質問やご意見を頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。

（委員）

自分で読んだ後に、知り合いの30代、それから60代の人に見ていただき、いろいろ質問を受けました。まず一般の方というのは、黒字を素敵なことだということは分かる。この中に、黒字であるという表現が幾つか出てきています。それなのに、結局これではまずいから、使用料を上げなければならないという理由の関係性が分からない。まず、11ページの下の方、4行目です。4期連続黒字となっている、という部分を見て、だったら問題ないのではないかと、言われました。そこで、その下の部分で支出合計7億円、収入は3億程度、この不足分は一般会計からの繰入金で賄っている状況で、足りていないということを説明しました。でも黒字だって言っている、というような感じで、一般の方の感覚がどんなものか知りたくて、一緒に考えさせてもらいました。どなたも質問されたことが、38ページの下から3行目です。一般会計繰入金の増加により、一般会計の経常収支率が悪化するなど、下水道事業会計のみならず、一般会計や市民サービスにも影響が及ぶ可能性があります、と言われてよくないことは分かるけど、何が起きるの、一般会計って本来何に使う目的か、使ってはいけないところからお金を使っているということなのか、という具体的な質問を受けました。36ページの写真三つについてはすごいインパクトが大きかったようです。これは直さなきゃいけない時って必ず来るんだよねっていうイメージが伝わったと思います。笑った顔や困った顔なども導入されて、分かりやすくなったと思います。それでも、よいのかよくないのかがよく分からない部分がある。まず一般会

計が何なのかというのは本当に聞かれました。

(委員長)

確かに、会計上の操作の結果と、その表現されていることが合わないというのが結構あって、その辺りをどう書くのかというのは結構難しいところですね。

特に、ここでの黒字が本来の黒字の状態を表したものではないので、それをどうやって文章の中で伝えるかというのは難しいところで、読者は市民だという意識を持って書かないといけないところもあると思います。

(委員)

一般会計繰入金の増加により、影響が及ぶというやんわりとしたマイナスなイメージはとれるんですけど、具体的に、例えばごみ回収袋が25円から35円になるよ、と言われるとインパクトがある。

(委員長)

事務局に対してですが、今日確定についてという審議事項ですが、表現などを変える部分というのはどのように扱うのでしょうか。

(事務局)

この委員会の中で、文言を決定していただければ変えさせていただきます。それがまとまらなければ、このままで一旦確定させていただき、後ほどこちらのほうで修正して変えていきたいと思います。その点についてまた後ほど今後のスケジュールの説明があらうかと思いたすけども、そのようにさせていただきたいと思いたす。

(委員)

64 ページから掲載されている用語の説明に一般会計という言葉を加えていただければ思いたす。

(委員長)

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

下水道事業会計に一般会計を入れない状況を想定して出してみると、やはり足りないから一般会計からいくら持ってきて、ということが簡単な図で分かれば、皆さんがもう少し分かりやすくなるのかなと思いたす。

(委員長)

今ほどのご意見については事務局としてはいかがでしょうか。

(事務局)

今ほどのご意見に対しては、例えばこれからこの計画に落とし込むというのは今の段階では難しいと考えています。計画としてこのような形にさせていただき、市民の皆様向けに、今燕市の現状はこんな状況で、ゆくゆくは使用料改定も行っていかななくてはならないという状況について、パンフレットのような周知用文書を作成する予定であります。その段階で、今ほどいただいたご意見などを盛り込んで、計画だと分かりづらい表現になりがちですが、一般市民向けに分かりやすい表現と、どこが問題かを、すぐ見て分かるような形で作っていきたくて思いたす。

(委員長)

結果的には本文は動かさないけど、ほかの部分でということになるのだらうと思いたす。た

だ今回指摘された部分は記録にとどめておいて、手を加えることができるタイミングで、手直しいただければと思います。

私から、28 ページについてコメントです。経営比較分析を踏まえた課題の部分のうちの 1、2、3 について、ここは経営比較分析表を踏まえた課題ということで 14 ページの部分の踏まえて書かれていることだと思いますが、取組が課題ではなく、経営指標が低いことが課題だと感じました。指標の水準が低いことが課題であって、それらの向上に向けた取組が必要だという書きぶりが適切だと思います。たとえば、低い経費回収率などという書きぶりがいいような気がします。

(委員)

取組は、何かまずい現状があって、それに対してこういうふうにしようと思う、こういう方向を考えている、というものかなと思うのですが、必要である、で止まってしまっているところを変えたほうがいいと思いました。

(委員長)

低い、を頭につけて、低い経費回収率、にするというやり方もあるかもしれません。

(委員)

一番最初の経費回収率が 100%を下回っている、これが課題です。例えば経費回収率が不足している、ではどうでしょうか。

(委員長)

低いや不足という表現、通常の水準より足りていないということを加えて表現できていれば良いと思います。

(委員)

最終的には 150 円の値上げを求めるような形になっていますが、この 1 から 4 までの課題を改善していったら、それをするためにはまだ使用料改定が必要だというストーリーの中で、お金は、下水道使用料で入ってくる収入に一般会計のお金を足していく、その割合が経費回収率なので、まず収入が増えれば経費回収率は改善していく。施設利用率の向上という部分は、今の施設が過大だからそこを改善していく、水洗化率向上というのは下水道につなげる人が増えていけば、収入が増えて 1 番も改善していく、4 番の下水道使用料が適正化されれば、当然ながら、お金の面も改善されていく、それをシミュレーションしたものがこの計画に掲載されているものなので、最終的に 44 ページの中で、150 円まで上げることは妥当だということを理解してもらえばいいと思っているので、最後そこに結びつくまでの説明が薄いと感じました。

(事務局)

この冊子ですが、前回から進めてまいりました委員会の要点をまとめたというものです。確かに冊子の中ではつながりが見えづらい部分もございますが、委員会で話し合った結果をまとめさせていただいたものでございます。

(委員)

我々がこれまで言ってきたことがきちんとここに書かれているという事実は認識していますし、この本がどこに出しても説明できるものになっていけばよいと思います。前回のとき話がありましたが、結果的に概要版みたいなものをつくられていく中で、市民の皆様にはもう少し丁寧に説明していけばよいと思いますし、説明会などの中で、しっかりと分かりやすくお知らせできればいいと思います。

(委員長)

この冊子はこのままでいきたいけれども、概要版などでは何とか工夫するというイメージで

しょうか。

(事務局)

前回の委員会で、概要版のお話たくさんいただきました。前回の委員会のときにお話しできればよかったのですが、A3 版のものは説明用にまとめたもので、概要版ではなかったのですが、いろいろ中身について皆さんからご意見をいただきましたので、これから概要版を作成するにあたっては、それらの意見を踏まえまして、より分かりやすいものをつくっていきたいというふうに思っております。

(委員)

28 ページの課題のところですか。経費回収率であれば、経費回収率改善に向けた取組を行う必要がありますというように、状況分析は第 2 章の (2) のところでやっていて、いろいろな取組を行う必要がありますと書いてあります。したがって、もし直すのを最小限にするのであれば、タイトルを、経営比較分析表によって明らかになった課題に対する本市の取組、とかにするとよいと思いました。そのうえで、現状分析を踏まえた本市の必要とされる取組は以下の四つです、という感じにすれば、上の 2 行ぐらいを直せば済むと思いました。

(委員長)

確かにそうすれば、そこだけの修正で済みますね。課題で締めたほうがきれいな気がします。確かにそういうやり方はあるかもしれません。

(事務局)

28 ページの件ですが、タイトルを変えてはどうかとご意見いただきました。委員会としてご了承いただければ直させていただきたいと思います。

(委員長)

課題をそのまま書くのか、それとも、いわゆる現状で十分でない取組を書くのかということになると思います。どちらか我々が決めてしまえば直せるということですが、ご意見ありますでしょうか。

(委員)

38 ページの第 4 章の将来の経営課題は 1 ページだけですが、28 ページと重複するので、流れとしては、経営現状を踏まえて弱いところを出して、よって明らかとなった経営課題に対してこうしていきます、というほうが流れとしてはいいと感じました。

(委員長)

そうすると、低いということを述べたほうがいいのでしょうか。将来もこの状態ではよくないという形で、第 4 章につながると分かりやすいかもしれません。

(委員)

11 ページの上を見ると、経営状況分析となっているので、分析というのは、ただ答えを出すだけでどうしようという話が入ってこないと思うので、低いということを書くのがよいと思います。

(委員長)

特に、皆様からなければ、低いということ、現状の分析を踏まえた問題点を挙げていく。そうすると、下水道使用料適正化と書いてしまうと適正にするという感じになってしまうので、そこはもう少し表現の検討が必要です。

(委員)

例えば、課題となっている部分を赤い字で強調するだけでもいいと思いました。

(委員長)

ただ、そうした場合、タイトルは変えなくてはいけないかもしれませんので、低いなど、ということを追加で記載するということによろしいでしょうか。

(一同)

異議なし

(事務局)

28 ページの①に関しましては、低い経費回収率、とさせていただきます。②に関しましては、低い施設利用率、③は、低い水洗化率とさせていただきます。④については、低水準な下水道使用料はいかがでしょうか。

(委員長)

適正でない下水道使用料ではいかがでしょうか。

(一同)

異議なし

(委員長)

それ以外は修正不要かと思います。64 ページの用語説明に一般会計を書くかという話をいかがいたしましょうか。

(委員)

これ自体は誰に向けたものなのかを今一度教えてください。

(事務局)

基本的には、下水道を利用している、あるいは、これから利用される方向けだと思います。また副次的には、一般会計が関わることで、一般市民の方にも見ていただきたいなと思います。

(委員)

そうしますと、やはり一般会計の用語説明は入れていただきたいと思います。

(委員)

インターネットで調べましたら、市税や国庫、県支出金などの収入をもとに、教育、福祉や道路、公園の整備などの主に市の基本的な行政サービスを行う会計です。とあります。

(委員)

そうするとイメージがわいて、一般市民の方にも分かるかもしれません。

(委員長)

これもここで決めれば修正できるということです。

(事務局)

細かな文言まで今ここで確定がなかなかできないと思いますが、今おっしゃられたようなニュアンスのことを追加させていただきます。

(委員長)

脚注いれるとしたらどこに入るのでしょうか。11 ページの下で使われているので、11 ページでしょうか。

(委員)

ここで、一般会計は、本当は下水道に対してはあまり使ってはいけないもので、ほかの教育だとか、福祉などほかの事業でも使うものなのに、ここでそんなに使ってしまおうとよくないですよ、ということを強調したい思いはあります。

財務分析のところに一般会計という言葉がないのにこの下の文章で一般会計からの繰入金で賄っているということが急に出てくるので、そこでつまづいてしまいます。そこでちょっと説明を加えられたりできるとよいと思います。

(事務局)

11 ページの部分ですが、ご指摘の通り一般会計という言葉が表の中に出てこないにもかかわらず、文章に出てくるとい部分がありますので、この文章上は、不足分は一般会計からの繰入金で賄っている、というところを、不足分は他会計からの繰入金で賄っている、と改めさせていただき、次に初めて一般会計という言葉が出てくるのが、15 ページの一番上となりますので、そこに注釈を入れさせていただいてはどうかと思っておりますがいかがでしょうか。

(委員長)

11 ページの文章で出てくる一般会計を他会計に変更する点については異論ないと思います。

ここでは、1 点目は黒字だけど黒字幅が減っているということ、2 点目は、実は他会計の繰入金で賄っているということが言いたいことだと思います。

(委員)

第4章の経営課題のところにつながると分かりやすい。

(委員長)

一般会計の説明内容を盛り込んだ内容で書くということになるのでしょうか。37 ページで本来であれば別のものに使えたけれども、赤字だから下水道の補填に使われている、という記載があったと思うので、その内容をここに盛り込んでもいいかもしれません。37 ページのグラフを基準外と基準内に分けて色分けをして、基準外のところが多くなっているとよくない、ということを書いて、38 ページつなげるというやり方もあるかも知れません。

このグラフで、基準内と基準外の二つに分けようと思えば分けられるのでしょうか。分けたうえで基準外が増えていくことが見えるといいのですが。

(事務局)

日水コンさん、分けられそうでしょうか。

(日水コン)

確認します。

(委員長)

基準外繰入金のほうが大きくなるのでしょうか。

(事務局)

37 ページの一般会計繰入金については、3 条予算のことですので、他会計補助金のほうが大きくなるということはありません。

(委員長)

そうすると、一定程度基準外繰入金が存在する、というところまでは言えると思います。

一般会計の経常収支比率が悪化するということを書くかどうか。書かないとやはり通じないのでしょうか。結局一般会計繰入金においては、補助金として出している部分、つまり赤字を穴埋めするために出している部分の話がカギになってくると思います。ですので、一般会計の

経常収支比率が悪化するという部分はあえて書かなくてもいいのかなと感じました。一般会計の話まで出すのか、ということもありますので。

(委員)

なぜ料金上げるのかと聞かれたら、ストレートに答えられる内容であれば良いと思います。サービスが落ちる、子供の将来の教育のレベルが落ちるかもしれないということが伝われば良いと思います。

(委員)

経常収支比率の悪化については書かなくてもよいと思います。

(委員長)

市民サービスに影響が及ぶ可能性があるということが言いたいところだと思いますので、確かになくてもよいかもしれません。

(委員)

確かに経常収支比率の悪化については難しいのでなくてもいいのかなと思いますが、これをなくすと次の下水道事業会計のみならず、という部分も消してしまっていていいと思います。一般会計繰入金の増加により、一般会計の悪化や市民サービスにも影響が及ぶ可能性があります、くらいにしてもいいと思います。市民サービスへの影響だけにしてもいいかもしれません。

(委員長)

一般会計繰入金の増加により、市民サービスにも影響が及ぶ可能性があります、とする。一般会計の説明は別途してあるので、そこで理解してもらえれば、問題ないかもしれません。そのような形に修正ということではよろしいでしょうか。

(一同)

異議なし

(委員長)

この部分は、一般会計繰入金の増加により、市民サービスにも影響する可能性があります、という形にさせていただきます。

これで、みなさまからおっしゃっていただいたところは概ね議論が済んだと思いますがほかに何かありますでしょうか。

(事務局)

37 ページのグラフはいかがいたしましょうか。

(棚日水コン)

先ほどの 37 ページの (12) のグラフですが、この算出方法は、収益的支出の不足分として算出していますので、他会計負担金と他会計補助金を分けることができません。

(委員長)

分かりました。では 37 ページはこのままとします。

では、これまでの幾つかの修正点を修正していただくことをもって、この戦略の答申としては確定ということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同)

異議なし

(委員長)

ありがとうございます。

(2) 市長への報告内容について

(委員長)

それでは、続きまして、協議題の(2)、市長への報告内容について事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(委員長)

計画本文には下水道の周知とか広報という部分も書いてはありますが、ここでは特に、ということで、1として、下水道使用料はできるだけ早く適正な水準にしていきたいこと、そして付帯意見として、適正化を図るけれどもやはり経済的負担は考慮していただきたい、という内容となっています。

特に異論なければ、答申(案)として、冊子本体に加えてこの文書を出すということによってよいでしょうか。

(一同)

異議なし

(委員長)

ありがとうございました。

これで全ての議題が終わりましたが、質疑等ほかにごありますか。

(事務局)

これまでの経過と、今後の予定ということで、皆様にお知らせをさせていただきたいと思います。

経過はこれまでの通りですが、今後ということで、本日第7回委員会を実施いたしました。

11月25日には委員長にお越しいただきまして答申をしていただくということでございます。12月に入りますと、答申を受けまして、議会に答申と素案の説明ということで、議会に提出して、その後市民の皆さんに公開をさせていただきます。また、パブコメということで、12月上旬から20日程度市民の皆様から意見を募集する期間を設け、そこでいただきました意見を集約して、それを公開するというような流れになってございます。それを踏まえて最終案の作成ということで、調整を行いまして、3月に計画が出来上がるという流れでございます。

あわせて使用料の改定については、今ほど付帯意見にありました通り段階的にというお話もございますので、その具体的な内容については、パブコメの意見も踏まえながら検討させていただきまして、実際の使用料の改定につきましては令和7年度の第2四半期に条例改正(案)を提出し、実際それを施行するのは、令和8年度の上半期の予定としています。従いまして、市民の皆様は令和8年度に入ってから使用料が変更されるというような現段階のスケジュールでございますので、ご報告でございます。

以上でございます。

(委員長)

確認ですが、パブコメに出す最終案の作成をもって委員会の役割は終えて、計画の最終案は、この委員会での意見やパブコメを踏まえた形の修正はあり得るということですね。

(事務局)

その通りです。

(委員長)

委員の皆様においては、修正もあり得るということでご了解いただきたいと思います。

では本日の協議は以上ということになります。

答申書につきましては11月25日、私が代表で市長に報告いたします。計画案作成にあたっては委員会のなかで皆様と自由闊達な意見交換がなされてきたこともお話しつつ、きちんとすべきことは言っただけでお渡ししたいと思っております。

これまで7回にわたる下水道事業経営改善戦略策定委員会においては、皆様からご尽力いただいた結果、無事に成案となりました。ありがとうございました。

最後に皆様から一言ずつごあいさつをいただきたいと思いますので順番にお願いします。

(一同あいさつ)

(事務局)

委員の皆様大変ありがとうございました。

最後に事務局を代表いたしまして、下水道課長よりごあいさつ申し上げます。

(下水道課長あいさつ)

(事務局)

以上をもちまして、第7回燕市下水道事業経営改善戦略策定委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。